

GX 実現に向けた実行フェーズへの政策実装

～GX 実現の裏付けとなる予算措置～

令和7年12月17日

自然エネルギー協議会

GX 実現に向けた実行フェーズへの政策実装

～GX 実現の裏付けとなる予算措置～

世界規模で異常気象が頻発する中、気候変動問題は回避できない人類共通の課題である。我が国においても、2050年カーボンニュートラルの実現を国際公約として掲げ、その達成に向けて強い決意を示している。

こうした中、昨年度には「エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」、「GX2040ビジョン」が決定され、2040年に向けての道筋が示された。

エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーを「主力電源」として明確に位置付け、GX2040ビジョンでは、地域主導によるGX産業立地の形成が掲げられ、地方に偏在する再生可能エネルギーを活用し、近傍にデータセンター等の集積を促進する方向性が示された。また、「再エネ海域利用法」の改正により、洋上風力発電の対象海域を排他的経済水域まで拡大することが目指されており、今後は浮体式洋上風力の本格導入が期待されている。

一方で、我が国はエネルギー自給率が低く、依然として海外の化石燃料に大きく依存している。2023年度の化石燃料輸入額は約26兆円に達し、輸出によって得た国富が流出しているのが現状である。こうした中で、エネルギー安全保障の観点からも、化石燃料依存から脱却し、再生可能エネルギーへの移行を一層加速させることが、待ったなしの状況である。また、エネルギー基本計画では、DX・GXの進展に伴い、国内の電力需要が約20年ぶりに増加していく見通しが明示されたが、国の有識者会合では、2040年及び2050年における需給バランスに関して、現行の政策水準では供給力が不足する可能性があるとの試算も示されており、将来的な電源確保の必要性が一層明らかとなっている。

さらに、洋上風力発電第1ラウンドからの選定事業者撤退や大規模太陽光発電所の地域共生・規律強化など再生可能エネルギー導入に伴う新たな課題が浮き彫りとなっている。

今、カーボンニュートラル実現に向けたGXの課題は多岐にわたって山積しており、政策・制度の一層の深化と地域との連携強化が求められている。以下、我々はその実現に向け、提言を行う。

1. 再生可能エネルギーと地域との共生について

再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては、地域との共生が大前提である。太陽光発電事業は、関係法令に基づいて運用され、再生可能エネルギー特別措置法による法令遵守の厳格化や事業規律の強化、必要に応じた制度の見直しが進められてきた。さらに、各自治体においても、地域の実情に応じた再生可能エネルギー導入を求める条例の制定が相次いでいる。しかし、昨今、FIT・FIP制度によらない事業を含め、地域との共生をめぐる懸念が顕在化しており、持続的な再生可能エネルギー導入の推進には、こうした課題への適切な対応が急務である。

- 太陽光発電事業における地域との共生をより一層確保し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて関連制度の見直しを早急に講ずること。

2030年代後半以降に予想される太陽光パネルの大量廃棄問題は、国において制度化に向けた議論が進められているが、この課題には迅速かつ的確な対応が必要である。

- 先の国会で見送られた、太陽光パネルのリサイクル制度の義務化は、再生可能エネルギーと地域との共生を実現する上での喫緊の課題であり、法案を次期国会へ上程し、早急に制度化を図ること。

5月に秋田県で発生した風車のブレード折損・落下事故を受け、同月事故調査委員会が発足し、6月に第一報が報告され、今、早期の第二報が待たれるところである。

- 今後、詳細な検証結果を早期に公表するとともに、安全確保を前提として、再生可能エネルギーの普及拡大を推進する適切な対応策を講じること。

2. 地域脱炭素の推進について

7月、「第7回脱炭素先行地域」の募集要領が公表され、これが最終回となることが併せて言及された。また、8月末に公表された「地域脱炭素推進交付金」の概算要求では、脱炭素先行地域等の後継事業となる「高度化・展開促進事業」が新たな使途として示された。地域の脱炭素化を切れ目なく推進していくためには、自治体にとって使い勝手がよく、持続的かつ実効性のある後継事業を速やかに整備することが重要である。

- 概算要求で示された脱炭素先行地域等の後継事業として位置付けられている「高度化・展開促進事業」を、令和8年度の予算編成において着実に予算化し、自治体が必要とする予算額を確保すること。また、足下の物価高などにより計画進行の不確実性が顕在化していることから、複数年度にわたる使用を可能とする基金化の導入など、自治体に一定の裁量を持たせることを検討すること。

自治体の脱炭素化に資する「脱炭素化推進事業債」は、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に沿って、公共施設等の脱炭素化事業に活用できる重要な制度である。

- ・ 「脱炭素化推進事業債」は、令和7年度までの事業期間とされている。8月末に示された来年度の地方債計画(案)において、継続の方向性が示されたことを踏まえ、令和8年度地方債計画に着実に反映させること。併せて、地域の実情に応じて補助裏負担金にも充当可能とするよう制度の見直しを検討すること。

3. GX 産業立地を通じた脱炭素化の加速について

GX2040ビジョンに基づき、8月には新たに「GX 戦略地域」制度が創設され、脱炭素電源と産業立地を一体的に推進する取組が進められている。データセンター等の立地地域については、今後、公募が開始される見込みであり、選定に当たっては類型を問わず脱炭素電源の最大限の活用を求めるとともに、脱炭素電源の偏在性やレジリエンスの観点からも、地域分散を進め、地域社会に裨益する形での産業集積を促すことが重要である。また12月には地域経済の活性化に資する「地域未来戦略」の初会合が開催され、高市総理大臣から、「真に地方の活力を最大化することにつながるよう、従来の地方創生関係施策も含めて見直しを進めること」と発言されたところである。

- ・ 脱炭素電源の整備に取り組む地方自治体に対する支援策を拡充し、地域との共生の下で「GX 戦略地域」の形成を早期かつ着実に推進すること。
- ・ 新たに設ける「地域未来交付金」は、エネルギーの地産地消等により地域内経済循環に資するものとするとともに、地域に裨益する制度とすること。

4. 次世代太陽電池等の社会実装推進について

昨年度は、ペロブスカイト太陽電池を2040年に約20GW導入する目標が設定され、本格的な社会実装に向けた動きが加速する年となった。

- ・ ペロブスカイト太陽電池等の次世代型太陽電池については、設置場所の制約を克服し、壁面など新たな設置領域を切り拓く技術であることから、早期の社会実装を強力に進めること。

5. 洋上風力発電の導入促進について

8月に第1ラウンドの秋田県「能代市・三種町・男鹿市沖」、「由利本荘市沖」及び千葉県「銚子市沖」の3海域からの選定事業者撤退を受け、現在、価格高騰への対応策等の制度の見直しや第1ラウンドの再公募に向けて審議が進められ、その方針案が示された。

- 洋上風力事業を完遂させるための制度の見直しを速やかに行い、第1ラウンドの再公募を早期に実施すること。また、価格偏重のは正と併せて、非価格評価の適正化も不可欠であり、事業者選定に当たっては「地域への経済波及効果」を一層重視し、知事の意見をより尊重する運用を徹底すること。
- 事業撤退時に発生する保証金等については、地元の洋上風力産業育成やサプライチェーン強化に充てることを検討すること。加えて、事業撤退時に撤退事業者が保有するデータを、再公募に参加する事業者に対して速やかに提供し、事業が円滑に承継できる環境を整備すること。

令和7年12月17日

自然エネルギー協議会 会長

阿部 守一